

第2回史跡三重津海軍所跡整備基本計画策定委員会

1. 日時：平成28年7月29日（金）13：30～16：30

2. 場所：佐野常民記念館多目的室

3. 出席者：

- ・委員10名 【有馬委員、今津委員、内田委員、藤田委員、重藤委員、金子委員、渡辺委員、清水委員、北村委員、田代委員】
- ・助言者3名 【文化庁文化財部記念物課五島文化財調査官、内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室本中参事官、佐賀県教育庁文化財課徳富参事】
- ・所有者2名 【国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所富岡所長、佐賀県有明海漁業協同組合久米支所長】
- ・関係機関6名 【国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所諸富出張所所長
佐賀県文化・スポーツ交流局文化課世界遺産推進室長
市建設部南部建設事務所長、市農林水産部水産振興課副課長
市教育委員会文化振興課長、市企画調整部世界遺産登録推進室長】
- ・事務局11名

4. 会議内容：

◆開会挨拶（市企画調整部長）：

※挨拶の概要は以下のとおり。

三重津海軍所跡は昨年7月に明治日本の産業革命遺産に登録していただき1年が経過した。つい先日1周年の記念イベントを県と市が共同で開催した。500名を超えるお客様が来場され、改めて注目の深さを感じた。

話は変わるが、最近巷では見えないキャラクターを探すポケモンGOというゲームが流行っていて、キャラクター集めに人が群がっていると聞く。三重津海軍所跡は遺構が見えないが、人が集まる仕組みができれば良いと思う。

一方、東京では国立西洋美術館が新たに世界遺産に登録された。長崎では教会群とキリスト教関連の遺産が再来年の登録を目指して国の方で推薦決定された、と聞いている。

三重津海軍所跡を担う我々としても、皆さんが興味を持ってくださっているうちに何か仕掛けをしなくてはならない。その為の課題は3つ。いかに保存するか、どう整備していくか、どう活かすか、である。この3つの課題について、委員の皆様には是非忌憚のないご意見をお願いしたい。

◆会長あいさつ：

いよいよ本格的に整備計画を議論していく段階に入ってきた。よろしくご検討いただきたい。

おおよそ基本的な考え方、方針までは今日の会議で固めていきたい。次回以降、具体的な整備計画の検討を進めていただく。

◆議事：

(1) 第1回策定委員会での主な指摘事項と対応方針

説明

- ・ 前回の委員会での主な指摘事項と対応方針を、資料に沿って説明。(資料①)

質疑応答

- 委員 資料①の3つめ。人材育成の内容を外しているというのは、資料④の30ページに対応する案か。最後の段落の「さらに、三重津海軍所からは…人材を輩出した。」が記述されていることとどういう関係か。
- 事務局 現段階では前回委員会時に追記した内容について明確にすることができなかつたため、当初の保存管理計画の内容に戻したという意味。
- 委員 最後の3行は残しておくということか。
- 委員 少しわかりにくい。この部分を残すと、根拠がない、とは言えなくなる。
- 事務局 前回提示した価値①の内容(前回資料の20頁の最後の5行)について清水先生からも具体的にご指摘を受け、再度内部で精査した。今の段階でここまで書くのは非常に難しいとの議論になったため、今回は一旦、保存管理計画書で示した価値のタイトルと内容に戻させてほしいということ、一覧表(資料①)に書かせていただいている。
- 委員 了承した。

(2) 目次構成案と策定スケジュールについて

説明

- ・ 整備基本計画目次構成の変更を説明(資料②)
- ・ 整備基本計画の進め方(案)を説明(資料③)

質疑応答

- 委員 議会承認のスケジュールはどのように考えているのか。
- 事務局 計画策定に関する議会への報告はパブリックコメント前の12月に行いたいと考えている。計画を予定通りまとめることができれば3月に議会への報告を考えている。

(3) 史跡三重津海軍所跡整備基本計画について(3・4章)

●第3章

説明

- ・ 資料に沿って説明(資料④第3章)および(資料⑤)

質疑応答

- 委員 「いかに保存するか」ということが根幹だが、現状と問題点の中では触れられていない。公園整備の内容からスタートするのではなく、「いかに保存するのか」「いかに整備する

か」「どう活かすか」という項目を立てて順番に整理すべきでは。根幹の部分が重要視されていないように見受ける。

事務局
委員

「整備のための調査研究」に書いているような内容は並べ方や表現方法を検討したい。重要度の違う課題が同列で整理されているため、どういう方向性で進めるかを検討できない。遺構の性格を伝えること、保存方法やなぜ見えないのか、何が問題なのかということをも市民や来訪者に説明することは非常に重要。整理の仕方を再検討してほしい。もっと構築的な展開に。

委員

諸富町は三重津海軍所跡に対して冷めている気がする。行っても何も見えないから冷めている。富士山や三保の松原といった観光地とは違って、学術的に価値があることを地元で説明すべきでは。今回提示された案は、観光や見えるものを意識しすぎた案になっていると感じる。観光地としての整備などについてはその後の話ではないか。ドライドックの発掘調査の結果なども説明してほしい。例えば、この前の発掘調査でドックの幅が新たに分かった。底にかき殻を敷きつめていたことなども。この地域の特性にあわせたものである。素人にもわかりやすく説明することで、地元の皆さんに興味をもってもらいたい。この地に適した取り組みである。

委員

北村委員の発言につなげて。地元で冷めているという発言だったが、逆に言うと期待が大きいとも考えられる。活用に関する課題では、情報発信について強く書かれているが、確かに「見えないものをどう伝えるか」というのは世界遺産としては重要な問題である。住民との連携・参加や来訪者への体験プログラム等をしっかり記載した方が良いのでは。課題に書かなくても、シリアルの他の構成資産との連動を意識しながら後半でしっかり書いてほしい。

委員

保存・整備や活用の根底にある調査や研究を継続的にやっていくことが重要であることをどこかに記載すべきでは。例えば、保存手法をどうするか、モニタリングの問題など。調査研究をどうしていくのか。情報発信のもとになる「情報」は、どう作るのか。リピーターの獲得のためには、新しい研究成果・調査成果を常に更新しながら、新しい情報発信し続ける。そのためには、継続的な調査研究のための組織・プロジェクトの継続性の保障も必要。そうじゃないと、短期・中期・長期計画を盛り込むようになっているが、長続きしないと思う。どこに盛り込んでいいかわからないが、是非検討を。

委員

非常に重要なご指摘だと思う。自分が博物館にいるので、痛切に思うのだが、お客さんをなめてはいけないと思っている。根底に本格的な研究ベースを持ち、検証しながら、どう伝えていくかという発想を持っておかないと、お客さんに何度も来ていただくのは難しい。そういった内容をどう盛り込んでいくかは、非常に大きな課題だと思う。今回の発掘調査でわかった内容は成果として非常に大きく、従来の考えが発掘調査によって覆ったプロセスの面白さも伝えていくべき。私見だが、三重津の場合、景観的に大きな変化がないことは非常に重要。早津江川の方を眺めても、そう邪魔になるものがない。漁港についてもコンクリート護岸で、新しい船が係留されているが、邪魔になるものではないし、現在まで機能が継承されている。景観は、産業遺産の場合は特に重要。この利点を最大限生かしていくことは基本的な方針として書いてよいのではないかと。また、

どう見せていくのかを考える必要がある。私はこの景観をいかすためにはVRではなくてARが適切だと思う。実際の風景の中に、コンピューターで作られた船が入ってくる映像を見せるとか、今の技術ではそう難しいことではない。VRも大変苦勞をされたのだと思うが、現状の技術レベルからいうと紙芝居っぽい。我々の目の前に広がる風景の中に、仮想の現実が入ってくるのを実現するのは可能だと思う。ここの今の景観というのは、非常に重要な要素になる。

委員 見えない三重津と書かれているが、見えている。景観はほぼ変わっていない。景観はよく見えているのだから、あとはどう説明するかと思った。欧米の技術者が作ったわけではなく、日本の技術者が見聞きした情報をもとに、日本の技術のなかで、石組みではなく、木組みでこの場所に合ったものを試行錯誤して作った。その驚き、技術力の高さ、新しいものへの挑戦など、既に多くの情報は見えてきている。そこで足りないものをAR等で補完していけば十分に活かせる。

事務局 まず保存する。保存できないと価値を皆さんに伝えられない。保存を第1義として整理しなおす。55から57ページの3つ課題について、羅列しており、課題の解決のための手段にまで踏み込んでいるものもある。もう少し幹の部分で再度整理する。また、今後調査を継続することにより、新たな調査結果が出てくるため、進捗管理が必要となる。資料④目次第7章の「事業推進に向けた取組」とあるので、進捗の管理方法や新たな調査結果の反映方法、組織体系についても示していきたい。

委員 1ページ「計画策定の経緯」に史跡の保存管理計画書があり保存については書かれているが、保存の内容までこの計画書に盛り込むのか。保存の部分は別の計画書で書かれているのであれば、今回の計画とのつながりを明確に記載すべきでは。どのように対応しているのか。

委員 事務局から「保存管理計画書」の位置づけをご説明していただきたい。

事務局 史跡指定後に保存管理計画書を策定し、史跡の保全のための最低限のルール作りをした。今回の整備計画では、保存管理計画書を受けて、保存の強化、価値の保存・伝達・活用のための整備の方針を示していく。計画のつながりについては5ページに示している。

委員 重複感はどうしても出てきてしまう。

事務局 今津委員の意見について再確認させてほしい。現状で見えるものの問題点の抽出に留まっていて、本来守るべき、保存についての掘り下げが足りてないのではないかという意見でよいか。

委員 よい。それが根幹であると考えている。

委員 藤田委員の意見は、保存管理計画が既にあるのであれば、そこで保存について言及されているのではないか、ということでは。

事務局 保存管理計画書の中では、守るべき価値の要素については整理している。守るべき価値をどう伝える整理をしていくか、という計画が整備基本計画になるので、あえて守るべき諸要素については説明していない。そのため、保存管理計画書とセットで読めばわかるけれども、この整備計画だけ読んでも資料④35ページの諸要素についての部分が理解しづらくなっている。

- 委員 藤田委員の言われたことは、ロジックの問題。どういう組み立てで説明するか。守るべき価値と保存の課題がうまくつながっていないので、いろいろなレベルの課題が羅列されているだけのように見える。整理の仕方だと思う。
- 事務局 まずは保存・整備・活用という機軸で整理をしたのだが、そもそも論でまずは現状の遺跡にとって何が問題なのかを考え直した。ご指摘のように、保存・整備・活用の核心の部分の問題点の整理にはなっていない部分もあるので、ロジックについては再度整理させていただきたい。
- 委員 組み立て方の問題だと捉えて整理してもらえばよいと思う。
- 委員 いろいろと問題点・課題もかかっているが、例えば、現在の成果にはなじまないものの撤去・更新など、この計画が確定しないと、この課題で書かれている内容の解決には取り掛かれないのか。
- 事務局 原則的にはそうなる。計画の内容に定めていない、あるいは定めたものでも計画に沿っており、支障のないもので緊急的な対応が求められる場合は実施可能。現在来訪者対策として行っている暫定的な整備も含めて、再度この計画で整理した後に本格的に整備を行いたい。そのため、あまり間をおかず、できるだけ早く取り組みたいというのが事務局の考え方でもある。
- 委員 大正期の絵図に基づく展示は早く撤去した方がよいと思う。一方では、大正期の絵図での展示・復元があり、一方では最新の成果に基づいたVRがあると、どちらが本当かなという状態。3階の復元ジオラマもそう。新しいデータ・情報、わかってきたことを整備のなかでフィードバックさせるのかということ、大正期の絵図による情報は今ではかなり信憑性が薄いということを来訪者の方にわかるようにしていく必要があると思う。
- 事務局 前回もこの件はご指摘をいただいた。国からの補助金をいただいて整備したものであるということ、また、3階のジオラマを修正する、あるいは違うものに置き換えるとすれば、それなりの経費もかかるため、緊急的に取り組むことは難しい状況。ただし、事務局としても問題認識としては非常に重く捉えている。できるだけ早く改善をするという方向で進めたいと思うが、今のところ、具体的に、いつまでに、どのような方法でやるかということころまでは出せていない。
- 委員 「見えない三重津」と自虐的に使われているが、この言葉には二つの観点があると思う。一つは遺構や遺物が見えないこと。もう一つは全体像が見えないこと。鹿児島集成館にも言えること。個別の遺構が全体の産業システムの中で、どのように位置づけられるのか、集成館事業の全体的な見取り図の中での個々の施設の役割や位置づけなどが見えにくい。お客さんにどう提示できるのか、三重津海軍所跡のなかの、それぞれの遺構が、三重津海軍所というシステムの中でどういう位置づけなのか、三重津海軍所自体が、佐賀藩の近代化事業の中でどういう位置づけなのか。巨大な産業というものを捉えるというのは非常に難しいが、全体像をどうイメージしてもらおうかというのはポイントだと思う。どこかで一度つくられたイメージがネックになる。ずるずると続いてしまうと、見せるべきイメージが見せにくくなってしまっているので、その点を考えつつ、今後の対応を考えていただきたいと思います。

- 委員 実際の発掘調査でドックが姿を現したということと並んで、従来言われているイメージを根本的に書き直さないといけないというのは、調査の最大の成果。今すぐジオラマを撤去して違うものにかえるにはお金がかかるかもしれないが、例えば補助的な説明パネルを設置することや、ボランティアガイドの方々にジオラマの前で、今までこのように信じられていたが、これは間違っているということがわかった経緯を説明するようなやり方も非常に強い印象づけになる。それがこの間の最大の成果であるとジオラマの前で説明するのは、非常に効果がある。シナリオの書き換えなどは、お金をかけずにできる事として考えられるのでは。
- 事務局 早速対応したい。
- 委員 文化財、公園、河川など、どの方向に主眼を置くのかを委員会の場で決めていくべきでは。課題の整理の仕方などもそれ次第でやり方が変わっていく。世界遺産の整備に主眼をおくならば、強い言い方をすれば、都市公園としての整備は必要ない。河川、公園のそれぞれの立場で、ゆずれること、ゆずれないことがあると思う。委員にもその辺りの情報を入れていただければ、一番いい形での折衷案が提案できるのではないかと思うがいかがか。
- 委員 委員会の役割は、世界遺産の資産としての保全・整備・活用をどのように行うべきかを議論することははっきりしている。
- 委員 記念館で展示しているものや建物自体についても、設立した当時と、意味合いが変わってきていると思うが、記念館としての意味合いも残しつつ、世界遺産のガイダンスとしていくのか、そのあたりの議論も必要だと思うが。
- 委員 佐野常民記念館が建てられた本来の機能や、公園としての役割をこの委員会で否定することはできないし、この委員会で決めてしまうことは出来ない。
- 事務局 史跡としてどう整備をどうするかということで委員の皆さんに議論いただいているが、もともとの出発点というのがそれぞれあるのでやりたいこと、すべきこと、出来ることを整理したうえで、出来ることについて、どう進めていくかということをご議論いただきたいと思っている。
- 委員 基本ラインは史跡としての保存、整備がベースとして問題ないと思う。
- 委員 地元としては史跡としての保存をしながら、価値の説明をきちんとできるような資料館をつくってもらいたい。現在、来訪者は増えているが、一度来たら来ない状況。リピーターを増やすことができる施設・取組みを考えていただきたい。中高生にも対象者のグレードにあわせて、三重津海軍所跡の価値を説明できる施設にしてほしい。
- 委員 これまでの意見を踏まえて再度整理してほしい。大きく内容を変える事はないが、組み立てを考えてほしい。
- 委員 公園に設置されている駐車場の撤去を検討するのは、車の重さによって遺構に影響があるからか。それとも史跡地だから撤去するということか。
- 事務局 両方の観点が含まれている。現在の地表面から 60 cmから 1mの保護層があり、その上に駐車場をつくっているため、車の出入り程度では遺構への問題はないと考えているが、保存の強化を図るという面からも撤去を検討している。駐車場が遺構に影響を与えてい

ると認められているわけではない。

委員 7 ページに軟弱地盤との記述がなされているが、それ以上の言及はない。土質に関わる保存上の問題などはあまり気にしなくてよいのか。

事務局 地盤は軟弱だが、遺構が被覆されており、乾燥しない限り大きく破損することはないということで、あまり問題無いと捉えている。

委員 7 ページに土質の情報を入れておいた方が良いのでは。物理的な保存という意味では、護岸の保護の問題は記載されていないようだが良いのか。

事務局 護岸については今後追記したい。土質については7ページに少し書いてあるが、遺跡の基盤土としての性格についてはもっと詳しく書きたい。

委員 「地下水位等のモニタリング手法の確立」とあるが、水中文化遺産、例えば、沈没船を海の中で守ろうとする場合、必ずモニタリングという手法が入ってくる。沈没船だから、海の中なので水位は十分だが、酸素がどれだけあるのかが問題。水がどれだけあるかが問題なのではなくて、水の中に酸素がどれだけあるか、還元的な状態にあるのかという点が非常に重要。地下水位だけでなく、水中の酸素がどれだけあるかが問題。このあたりを膨らませて書くときに酸素量にも注意して書いてほしい。酸素があるからバクテリアが沸き、木を食べる。木を食べるから遺跡は無くなる。ここは注意が必要。

事務局 貴重なご指摘である。今後相談させて欲しい。

委員 調査手法は代表的なものとして酸化還元電位があるため、計画の中に項目として盛り込んではどうか。沈没船などでは定期的にサンプルを調べることで劣化がないか調べる方法もあるが、三重津海軍所跡の場合は土に埋まっているためこの方法は難しい。三重津の場合は、地下水位と嫌気的な環境にあるのかを項目として考える必要がある。

●第4章

説明

- ・資料に沿って説明（資料④第4章）

質疑応答

委員 58 ページ、第3段落、自分工夫という言葉があるが、これは何からとられている？

事務局 佐賀藩の資料で「褒章録」というものがあり、藩士や職人たちの記録を示したもの。明治以降になるとリストラされることになり、この頃褒章をまとめており、大砲や反射炉、三重津海軍所の項目などがある。例えば、『新しい蒸気機関を『自分工夫』で改良』などといった形で象徴的な言葉として使われているため、基本理念のなかでも使わせていただいている。近代化初期の過渡的な要素をこの言葉で表した。

委員 そうであれば歴史的に資料上で出てくる言葉と分かるように、出典をいれておいてほしい。

委員 整備の年代設定として海軍所稼働期としている点について、この遺跡の本質的な価値を考えるとそうだと思うが、船屋地区の扱いはどのように考えているのか。もともと佐賀藩の重要な港として機能してきた場所。稼働期をメインとしつつ、船屋についてもわか

るような整備とすべきではないかと思うがどうか。

事務局 三重津海軍所が設置された頃、並行して船屋もあった。入り江自体は三重津海軍所の施設の一部でもあるため、漁港施設の解説の中で記載していく。

委員 試行錯誤期であること、従前からの流れと近代化の流れがわかるように記載してほしい。
事務局 今後具体的に記載していきたい。

委員 理念の図にもう一時代前の楕円を追加したらよいのでは。
気にしすぎかも知れないが、語呂あわせで三重津の「み」がこないといけないので「見守る」となっていると思う。私は、長崎市の軍艦島の保存にも関わっているが、皆さんご存知のように保存が難しく、「見守り保存」という言葉が使われたことがある。そのため、方針の「見守る」という言葉からは「放っておく」ような印象を受ける。こちら側が動かないというような印象を受ける。変えてほしいということではないのだが。方針については、具体的な中身に入ってからまた検討する。

●第5章

説明

・資料に沿って説明（資料④第5章）

質疑応答

委員 短期、中期、将来のタイムスパンをどのように考えているのか。

事務局 現段階では短期3～5、中期10年程度、将来はそれ以降を想定している。

委員 そうすると、短期・中期までで15年程度となる。将来整備というと、かなり先の話になるが、少しイメージを持っておく必要がある。どのように考えているのか。あとはメンテだけなのか、あるいは、お金がかかることは後にとということもあるかと思うがどうか。

事務局 将来整備も含めて、圧縮をしながら、できるだけ短い期間でしたいと考えているが、今のところ中期でどこまで整備をするなどの整理ができていない。今後具体的に検討していきたい。

委員 「段階的に」「将来的に」ということもあるかと思うが、まず一番緊急性があるのは何か、お客さんに見ていただくために、早急にしなければならない最低限の整備としてどこまでやるのかを整理すべき。

委員 ゾーニングや段階整備の考え方は作業的に見え、長期的に見て、何を目標しているのかわからない。地元住民が誇りを持って見守っていくことを求めているのか、多くの人に来るように活用していくのか、気持ちが見えない。せっかくの遺産をどうしていくという意気込みはどこに書くのか。特に参考になっている事例、目指している事例などはあるか。

事務局 どこに具体的に書きこむかは検討中。基本理念や基本方針の中で書き込む部分があると思うが、5章の内容についてはまだ準備できていない。事務局としては、地域の誇りにもなり、来訪者がたくさん来るような分かりやすい施設にしたいと思っている。ここの

ようにしたいという遺跡は特にはない。なぜかという、類例がない為、特筆して参考にしていない事例は無い。河川敷の遺跡は新たな試みの一つであり、目標としている場所はないが嚆矢になる事例になりたいと思っている。

- 委員 類例がないことを今からやるということは重要なので、はっきり示すべきだと思う。
- 委員 保存のベースとなる保存管理計画もあるが、第5章の整備計画の中に保存・整備・活用をどのようなバランスで書きこむか。特に保存はどこまで書きこむのか。短・中・将来で、それぞれ保存・整備・活用の内容を一覧表で整理するとわかりやすいのでは。
- 委員 ガイダンスゾーンの規模はどのように考えているのか。この整備計画は策定後も定期的に見直していくのか。3階の展示室がベースなのか、もう少し拡張して資料室をつくるのか、もう少し情報がほしい。
- 事務局 今の時点では56ページに「史跡地に近接し、適切な展示環境を確保した屋内展示施設の整備」と記載している内容程度のことしか検討できていない。史跡地にできるだけ近い場所、今の展示環境がいいとは思っていないことは問題点のところにも記述している。できるだけ、今以上の展示環境を持った施設を整備したいということは考えているが、どの場所に、どれぐらいの大きさで建てるかというのは今の段階でははっきりはお示しできない。
- 委員 どういうものをするかという内容だけでもいい。例えば、展示スペースを考えると、建屋を考えるとということ。ガイダンスゾーンといえば、最悪今の3階でいいということになるかなということを心配している。
- 事務局 記念館の中に適切な展示環境をもったものを作るのか、あるいは別途、どこかに新しい建物を作るのか、今検討している段階である。
- 委員 整備計画は毎年見直すのか。
- 事務局 整備計画は計画策定後も定期的に見直していくものではなく、時期が来ると設計の段階に入り、工事に移っていくものである。
- 委員 今後この計画に沿って事業を進めていくのであれば、是非地元住民の方々の意見を聞く場を設けてほしい。
- 事務局 皆様のご意見を聞く機会を設けたいと考えている。
- 委員 ガイダンス施設の考え方として、こういうものが盛り込まれるべきであるというのは書かないといけないと思う。言いにくいかもしれないが、現在は仮住まいなので独立したものが必要と考えているのか、それとも単純に狭いから新しく建てたいのか、もしくは佐野常民の情報と一緒に三重津海軍所跡も説明したいという考え方なのか、その基本的な事務局の考え方についてはきちんと打ち出すべきである。
- 事務局 その点については、ご指摘のとおりだと思うので、今回はご提示できる段階にないが、今後の委員会の議論では出すべきものと思っている。
- 事務局 市としては住民やいろいろな方々の意見を聞いて判断すべきだが、ある一定程度の展示するためのスペースが必要ということは認識している。史跡について議論する際に、スペースが必要となると、佐野常民記念館内に確保するのか、その場合は記念館としての機能はどうするのかなど、方向性をきちんと盛り込む必要があると思っている。また、

今後の調査が続くので、新たな発見があった時に、展示を変えられるような自由度の高いものにしたいなど、現在議論をしているところである。

委員 第5章の中に施設計画とあるが、ガイダンス施設について、現状、佐野常民記念館の中で行われているようなものを、もう少し大規模に、あるいはもう少し正確にということが書かれてくるのかなと思うが、そのなかに調査・研究というものが入ってくるのかなということ。遺構の保存は技術的な問題、科学的な問題があると思うので、それを遺構のすぐ近くに、そういうことに対応できるセクションや場所があるというのは望ましいことだと思う。予算の問題はさておき、本来そういうものが必要だという議論でいくのか、記載できる内容かどうか、予算の問題は別にして、まずは理想的なあり方を検討すべき。そうすると、おのずと佐野常民記念館では厳しいという話になると思う。

委員 修復・整備活用計画は仮と書かれているがまだ検討されていないのか。世界遺産のビジターセンターと史跡のガイダンス施設とどのように関係するのか、整理が必要。基本的には史跡としての計画が世界遺産としての計画を包括するような形だと思う。ガイダンスとしては、他の資産、協議会とも連携しながら考える必要があると思うが。

事務局 タイトルが仮称という意味である。史跡の整備計画と一体のものとして同時並行で進めていきたい。

委員 世界遺産としては教育的な観点からどのように世界遺産としての価値を伝えていくか等、史跡とは異なる内容もある。二つの計画は同じにはならない。

事務局 二つの計画は内閣官房と相談しながら進めていきたい。ビジターセンターは1つの建物内で史跡としての価値付け、世界遺産としての価値付けの両方が学べる展示を考えている。

内閣官房 稼動資産と非稼動資産があり、イコールではない部分もあるが、少なくとも三重津の場合、OUVに貢献する世界遺産としての要素と史跡としての要素はほぼイコールと考えている。そのため、今回は史跡の整備計画としてこの委員会でご議論いただいているが、これはそのまま、世界遺産としての修復・整備活用計画に置き換えていける、ほぼイコールと考えることができる。今回の計画では、史跡とその周辺ということで計画範囲と捉えられているが、61頁のゾーニング図素案には、集落や農地が入っておらず反映されていないように見受けられる。不統一感がある。世界遺産としては、資産の中心である史跡ともう少し広い範囲、バッファゾーンを対象にしていた方が良いのでは。場合によっては、例えば、史跡へのアクセスを考えた場合、もしくは集落の環境整備のことを考えれば、計画の対象範囲に含めてもいいのではないかと。史跡という観点ではそこまで広域に捉える必要ないかもしれないが、史跡の保全・整備・活用を考えた場合は補完的な要素も持っており、広く考えた方がメリットも大きいはず。これらを踏まえると計画は1本にしておいたほうが混乱がない。私の気持ちだが、タイトルは二つの計画名称を併記する。価値の捉え方、要素の捉え方も世界遺産と史跡両方からアプローチできる内容でまとめていただきたいと思っている。

委員 三重津の場合はわかりやすいため、二つの計画を1本にまとめても問題ないと思う。限定的にまとめて、あとで2本の計画がチグハグであるよりは、合理的に1本にまとめて

もいいのではないかと思う。

事務局
委員

文化庁とも相談しながら整理する時間をいただきたい。

計画を一つにまとめたときに出てくる問題点を整理するとよい。三重津の場合は景観が非常に重要であり、対岸に邪魔になるようなものが出来た場合、価値にひびいてくる。世界遺産的な視点も含めて広域的な視点で景観を守る考え方が大事。将来的に遺産の価値がき損されないように考えていくという展望はあってもよいのでは。

全体を通じて、官房、文化庁からコメントをいただきたい。

内閣官房

世界遺産として、史跡として、両方からのアプローチで全体を整理いただきたい。

3章の課題整理がその後の計画書の方針・取り組みを左右するという点を、よく考えておかないといけない。保存から整備、活用という流れも重要だが、場合によっては、保存と活用の観点から物理的な整備であるハード面、体制などのソフト面の両方から整備を考えるとという流れも重要になる。保存・活用について、ハード面、ソフト面から再度整理が必要だと感じた。活用に対する整備は書かれているが、保存に対する整備も考えてほしい。基本理念は将来のビジョン。もっとパワフルに人の心に訴えかけるような内容にできないか。

文化庁

大きく3つの観点から意見を述べたい。一つ目は2ページの計画の範囲について。計画書には「及びその周辺とする」と書かれているが、周辺の範囲について具体的に明示する。結果的に世界遺産の範囲と同じになってもよい。現状と課題の整理も周辺部分を含めて行うべき。二つ目は60ページの現地整備と屋内展示について。屋内展示は現地で表現できない史跡の価値を屋内展示で表現するという点を記載し、屋内でどのような展示が必要でそのためにはどれくらいの面積が必要かなど、役割や機能から具体的に整理することが重要。三つ目は第5章について。年次計画は費用面も含めて、一般的には10年程度。短期整備をワンクールと考えると、中期整備は短期整備の2セットとなり、10年+10年で20年程度が一般的ではないか。将来整備については、対象地及びその周辺で、事業をすべて実施した場合にこういう姿になりますよという考え方である。どのくらい時間が必要なのかはおのずと出てくるのではないか。計画で示したものが、その時々々の事情に照らし合わせるとあわなくなってきた時が、この計画を見直す時だと考えている。世界遺産としての計画の策定、史跡としての計画の策定については、三重津に限らず関わっているが、官房と文化庁で協議をし、皆さんの議論が円滑に進むようにしていきたいと考えている。

●その他

説明

・資料に沿って説明（資料⑥）

質疑応答

委員

全体のデザインはどこから来たものなのか。

事務局

8県11市で構成する協議会で決定したもの。「製鉄」をイメージし、茶色いデザインが採

用されている。

委員 決まっていることだからしょうがないが不満。何で土台を全部一緒にしないといけないのか。何で1種類にするのだろうか。板面については統一性があると思うが。

事務局 意見聴取はそれぞれの自治体にも行われており、デザインに関して本当に三重津の風景にあうのか。あわないと思うので、見直しをしてほしいという意見を出した経緯があることをお伝えしておきたい。

委員 参考までに教えてほしい。どれくらいの高さのものなのか。

事務局 高さは地上に1.7m。幅は一番大きいところで80cm。

委員 鹿児島にも出来るんですよね。聞いてないけど。

事務局 板面が読みやすい目の高さとなると、そのくらいの大きさにはなると思う。シリアルとして活用していくことが必要。富士山や富岡もシリアルだが、あれは核となるものがある。「明治日本の産業革命遺産」はこれとは別だから、統一感というのは必要だと思うが、1つの方向・手法でやるというのはどうなのかとも思う。